

秋田市告示第21号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示する。

令和5年2月2日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在 地	指定の年月日	サービスの 種 類
株式会社 あおぞら	あおぞらデ イサービス 千秋	秋田市千秋矢 留町11番17号	令和5年2月1日	地域密着型 通所介護